

協力会社各位



安全協力会費の徴収について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、作業所では働く皆様が安心して業務に従事できる環境を築くため、労働災害防止に向けた取り組みを積極的に行っております。

これに伴い、従前より実施しております「安全協力会費の徴収」につきまして、下記のとおり改めてご案内申し上げます。

何卒ご理解頂きますようお願いいたします。

記

1. 安全協力会費の目的

- 1) 労働災害防止を目的とした事業
- 2) 業務災害に対応するための事業

2. 安全協力会費について

安全協力会費は下記の計算で算出、工事代金支払時に相殺・徴収させていただきます。

＜協力会費計算方法＞

月工事代金 × 1 / 1, 0 0 0 (1 0 0 円未満切り捨て)

ただし、支払金額が2 0 0, 0 0 0 円未満の場合は徴収しません。

今後共、労働災害防止に努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上